

第7回理事会決議事項

H26年2月2日10時～15時

於いて 総合文化センター リッツカフェ
参加者 鈴木会長、井岡、日沖、鈴木里、浅井

1、支部会費の値上げについて

東海北陸地区研修会積立金500円/年を廃止して、**三重県助産師会の会費を1000円値上げすることに決定。三重県助産師会の会費は6000円にする。**・・・三重県助産師会総会に提案する。

それに伴い、細則の変更も総会に提案する。

細則変更案

定款 第3章会員

第7条（入会金及び会費）

正会員及び特別会員は、**総会において別に定める規定に基づき入会金及び会費を納入しなければならない**・・・**この条項により総会に提案**

細則 第3章会費

第8条（会費納入）

2 分会会費と**地区研修会積立金**は所属分会長に納めなければならない。分会で集金した**地区研修会積立金**は分会長がまとめて当法人銀行口座に振り込む。

3 納入期日は2月25日で翌年度分の会費**及び地区研修会積立金**を前納するものとする。

を以下に変更

2 分会会費は所属分会長又は担当者に納めなければならない。

3 納入期日は2月25日で翌年度分の会費を前納するものとする。

2、名簿の生年月日の記載について・・・理事会決議

現状維持に決定

一部会員から、名簿に生年月日の記載は生年のみにしてほしいという希望が出ましたが、理事会で討議した結果、現状維持でいくことに決定。

現在でも、希望者は、希望事項に関して斜線で掲載しないようにしているので、現状のままにする。

名簿の発行は、必要時変更して発行する。（最低1年間は変更しない）

3、子育て・女性健康支援センターへ三重県助産師会からの補助金について、・・・理事会決議

三重県助産師会からは3万円の追加の予算は支給しない。子育て女性健康支援センターからの、追加予算の請求があればその限りではないが、まずは20万円の予算を立ててもらうことが先決。

本部から20万円の補助金の支給があり、その20万円の予算を決め、予算委員会に

提出。

赤字になった場合は三重県助産師会が補てんする。

4、国際助産師の日又はいいお産の日のイベントについて・・・理事会決議
事業として行うことに決定。

今年度は看護フェスタが看護協会から依頼があれば参加する。まだ看護協会から連絡がないので未定、それに伴い三重県助産師会のイベントも来年度になるか、11月ごろか未定。

5、講演等のイベントの窓口について・・・理事会で決定
窓口は三重県助産師会とする。

津分会の方が「お星さまと絵本と音楽の世界」というイベントに講師依頼があり、5000円ほどの謝礼があった、これの窓口を子育て女性健康支援センターにするか、三重県助産師会にするかの提議があり、理事会で検討。結果三重県助産師会を窓口にして、謝礼を三重県助産師会の口座に振り込んでいただく。参加した講師の人には、少しを三重県助産師会に寄付していただき、残りは実施した人の個人の収入とする。(公にはできない内容)

6、総会準備

プログラム及び議案の検討・・・省略

本部代議員の選出・・・鈴鹿分会 総会にて承認必要。議案に提出。

昨年度の推薦委員は2年継続しているため、H26年度改選予定、担当分会から推薦してもらおう、

総会の資格審査委員の選出

7、地区研修会の実行委員・応援要員への報酬について

地区研修会役員会に任せる。

書記 浅井好恵

署名 代表理事
理事
理事
理事